

# 心身障害者福祉センター(体育館)

## 体育指導員

### ◆ 勤務条件

雇用形態	契約職員
勤務時間	週40時間
勤務形態	8:30~17:15
雇用期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで ※試用期間あり、平成32年4月以降の再雇用の可能性あり
有給休暇	労働基準法のとおり(6箇月間はなし)
各種保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
基本給	(月額) 大卒の場合 <b>183,300円~</b> (職務手当、資格手当、処遇改善手当含む)
交通費	当法人の規定により支給(上限60,000円)、自家用車通勤可
資格	障害者スポーツ指導員資格など体育指導員資格又は体育教員資格

### ◆ 勤務施設

勤務地	京都府立心身障害者福祉センター 城陽市中芦原
施設種別	体育館(サンアビリティーズ城陽)

### ◆ 主な業務内容

障害者施設利用者への体育指導、障害者スポーツ

### ◆ 募集人員 1名

#### 〔問い合わせ先〕

〒610-0113 城陽市中芦原

社会福祉法人京都府社会福祉事業団

京都府立心身障害者福祉センター

TEL. 0774-54-1400(代表) FAX. 0774-54-3616

担当：瀧山 (受付時間 平日 9:00~17:00)

ホームページ：<http://www.ksj.or.jp/> (京都府社会福祉事業団HPからアクセスください)

